

【公売広報】

愛荘町不動産公売 公売の案内



愛荘町制施行20周年記念ロゴマーク

期日：令和7年10月22日（水）

場所：愛荘町役場 本庁舎3階 第1委員会室

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

愛荘町税務課

お問い合わせ先

愛荘町税務課 湖東分室 電話：0749-47-5710

滋賀県彦根市元町4番1号 滋賀県湖東合同庁舎1階

【公売当日のお問い合わせ先】

愛荘町税務課 電話：0749-42-7690

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地 愛荘町役場 本庁舎1階

目 次

公売の概要	1
公売参加の手引	3
記載例	
1. 陳述書	
(1) 「陳述書 (個人用)」	7
(2) 「陳述書 (個人用) (代理人あり)」	8
(3) 「陳述書 (法人用)」	9
(4) 「陳述書 (法人用) (代理人あり)」	10
(5) 「陳述書 (法人用) 別紙」	11
(6) 「陳述書別紙」	12
(7) 「別紙」 (法人役員)	13
2. 本人が入札する場合	
(1) 「入札書」	14
(2) 公売保証金の「返還請求書」	15
3. 代理人が入札する場合	
(1) 「入札書」	16
(2) 公売保証金の「返還請求書」	17
(4) 委任状 (文例)	18
3. 共同入札する場合	
(1) 「共同入札代表者届出書」	19
(2) 「共同入札書」	20
様式	21
公売場所のご案内	28
公売財産一覧	29

公 売 の 概 要

1. 公売期日 令和7年10月22日(水)
2. 公売場所 愛荘町役場 本庁舎3階 第1委員会室
(会 場) 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地
3. 公売方法 期日入札
4. 売却区分ごとの入札期間等

【第1号】

- ①開 場 令和7年10月22日(水) 午前10時00分
- ②公売に係る説明 令和7年10月22日(水) 午前10時15分から
- ③入 札 期 間 令和7年10月22日(水) 午前10時30分から
令和7年10月22日(水) 午前11時00分まで
- ④会 場 の 閉 鎖 令和7年10月22日(水) 午前10時50分
閉鎖時間までに会場へお入りください。閉鎖時間以降は入場できません。
- ⑤公売保証金の納付期限
令和7年10月22日(水) 午前10時00分から
令和7年10月22日(水) 午前10時45分まで
- ⑥公売保証金の納付場所
愛荘町税務課(愛荘町役場 本庁舎1階)
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

【第2号】

- ①開 場 令和7年10月22日(水) 午後2時00分
- ②公売に係る説明 令和7年10月22日(水) 午後2時15分から
- ③入 札 期 間 令和7年10月22日(水) 午後2時30分から
令和7年10月22日(水) 午後3時00分まで
- ④会 場 の 閉 鎖 令和7年10月22日(水) 午後2時50分
閉鎖時間までに会場へお入りください。閉鎖時間以降は入場できません。
- ⑤公売保証金の納付期限
令和7年10月22日(水) 午後2時00分から
令和7年10月22日(水) 午後2時45分まで
- ⑥公売保証金の納付場所
愛荘町税務課(愛荘町役場 本庁舎1階)
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

5. 売却決定の日時 売却区分
【第1号】 令和7年11月13日(木) 午前10時00分
【第2号】 令和7年11月13日(木) 午前11時00分
6. 売却決定の場所 売却区分
【全売却区分】 愛荘町税務課(愛荘町役場 本庁舎1階)
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地
7. 買受代金の納付期限 売却区分
【第1号】 令和7年11月13日(木) 午前10時45分
【第2号】 令和7年11月13日(木) 午前11時45分
8. 買受代金の納付場所 売却区分
【全売却区分】 愛荘町税務課(愛荘町役場 本庁舎1階)
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

- 注意事項
1. 公売財産に係る図面は公簿等により作成しておりますので、現況と異なる場合があります。公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認した上で入札してください。
 2. 「公売公告」および「公売広報」に掲載されている公売財産について、公売を中止する場合がありますのであらかじめご承知ください。
 3. 入札開始時間の20分前までに公売場所に入場し、担当職員の説明を聞いてから入札してください。
 4. 公売参加資格、入札手続等については、3ページの「公売参加の手引」および6ページ以降の「記載例」をご覧ください。

- 持参品
1. 印鑑
 2. 公売保証金
※現金または小切手(電子交換所に加入している金融機関が振り出したもので、かつ振出日から起算して7日を経過していないものに限る。)でなければ納付できません。
 3. 代理人により入札される方は、代理権限を証する委任状および委任者の印鑑証明書(発行から3か月以内)を提出してください。法人の従業員等が入札する場合も同様です。
 4. 公売保証金の返還に用いる口座情報がわかる通帳やキャッシュカード等またはそのコピー。

問い合わせ先 愛荘町税務課 湖東分室
滋賀県彦根市元町4番1号 電話0749-47-5710

【公売当日は下記にお問い合わせください】

愛荘町税務課
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地 電話0749-42-7690

公 売 参 加 の 手 引

公売参加資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売保証金（次の「公売保証金」の項目参照）を納付すれば、どなたでも公売に参加することができます。 ただし、執行機関から公売場所への入札等を制限されている者および滞納者は公売に参加することができません（国税徴収法第92条および第108条）。 2. 代理人が入札する場合は、代理権限を証する委任状（記載例18ページ、様式26ページ参照）および委任者の印鑑証明書（発行から3か月以内）を提出してください。<u>法人の従業員等が入札する場合も同様です。</u> 3. 共同入札する場合は、共同入札代表者届出書（記載例19ページ、様式27ページ参照）を提出してください。 4. 必ず本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証等の公的機関発行のもの）をご持参ください。法人代表者の方は、商業登記簿等の代表権を有することを証する書面をあわせてご持参ください。
公売保証金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売保証金を納付した後でなければ入札できません。 なお、公売保証金の金額については「公売財産一覧」（29ページ）の「公売保証金」の欄をご覧ください。 2. 公売保証金は、現金または小切手（電子交換所に加入している金融機関が振り出したもので、かつ振出日から起算して7日を経過していないものに限る。）でなければ納付できません。
陳述書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 暴力団員等に該当しない旨の陳述書を提出しなければ、入札することができません（国税徴収法第99条の2）。（記載例7ページから13ページ、様式21ページから25ページ） 2. 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者等に資金提供するなどして、自己の為に入札等をさせようとする者）についても同様です。 3. 陳述書は売却区分ごとに必要です。 暴力団関係者該当の有無を関係機関に照会する場合があります。
入 札	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売財産は、公売公告番号、売却区分により公売します。入札書は、この区分により記載してください。 記載事項を誤った場合は、新しい入札書に書き直して入札してください。 なお、同一人が重複して2枚以上の入札書を提出した場合には、その入札書はいずれも無効になります。 2. 入札書に記載する住所および氏名は、住民基本台帳に記載されている住所地および氏名を記載してください。法人の場合は、法人登記簿に記載されている本店住所地および商号を記載してください。 3. いったん入札した入札書は、引換え、変更または取消しをすることはできません。 4. 入札価額が見積価格に達しないときは、直ちに再度入札を実施することがあります。
開 札	<p>入札書は、入札者の前で開札します。</p>
最高価申込者の決定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札価額が見積価額以上で、かつ、最高価額の入札者を最高価申込者として決定します。 2. 最高価額による入札者が2人以上ある場合（同額である場合）は、こ

<p>最高価申込者の決定</p>	<p>これらの者の間で追加入札を行い、最高価申込者を決定します。</p> <p>また、追加入札による最高価額も同額であるときには、くじにより最高価申込者を決定します。</p> <p>なお、追加入札の入札価額は、当初の入札価額以上であることが必要です。当初の入札価額に満たない価額で追加入札をしたとき、または、追加入札をすべき者が入札しなかったときは、国税徴収法第108条により公売場所への入場、入札等を制限することがあります。</p>
<p>次順位買受申込者の決定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高価申込者の入札価額に次ぐ価額（見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金の金額を控除した金額以上である場合に限り）で入札した者から、次順位による買受けの申込みがあった場合に、その入札者を次順位買受申込者として決定します。 2. 次順位買受申込者の決定を受けた入札者は、最高価申込者が買受けの申込みを取り消した場合（「買受申込みの取消し」の項参照）、または、最高価申込者に対する売却決定が取り消された場合等（「売却決定の取消し等」の項参照）に限り、公売財産を買い受けることができます。 <p>なお、次順位による買受申込者が2人以上ある場合には、くじにより次順位買受申込者を決定します。</p>
<p>買受申込みの取消し</p>	<p>公売財産の換価について、法律の規定に基づき滞納処分続行の停止があった場合（地方税法第19条の7等参照）には、最高価申込者および次順位買受申込者は、滞納処分続行が停止している間は公売財産の買受申込みを取り消すことができます。</p>
<p>売却決定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して売却決定を行います。 <p>なお、最高価申込者が買受けの申込みを取り消した場合等（「次順位買受申込者の決定」の項の3参照）における次順位買受申込者に対する売却決定は、国税徴収法第113条第2項各号に掲げる日に行います。</p>
<p>売却決定の取消し等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高価申込者または次順位買受申込者の決定を受けた者について、偽りの名義による買受申込みや、公売の実施を妨げる行為等があった場合等（国税徴収法第108条参照）には、これらの者に対する最高価申込者の決定または次順位買受申込者の決定を取り消します。 2. 売却決定を受けた者が、公売財産の買受代金を納付期限までに納付しない時は、その売却決定を取り消します。 3. 売却決定に基づく買受代金の納付前に公売に係る税の完納の事実が証明された場合は、その売却決定を取り消します。
<p>公売保証金の返還</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最高価申込者および次順位買受申込者以外の入札者が納付した公売保証金は、買受代金の納付があった後に指定した口座に返還します。公売当日に「公売保証金返還請求書」（記載例15ページ、17ページ）を提出してください（通帳やキャッシュカード等の口座情報が分かるものをお持ちください）。 2. 次順位買受申込者が納付した公売保証金は、最高価申込者が買受代金を納付した後（次順位買受申込者に対して売却決定をすることのないことが確定した後）に返還します。 3. 代理人が入札する場合は委任者の口座情報を記入してください。 4. 「公売保証金返還請求書」を後日、郵送する場合は、通帳等のコピーを添付し、特定記録等の配達されたことが分かる方法で郵送してください。

<p>公売保証金の返還</p>	<p>い。</p> <p>5. 最高価申込者または次順位買受申込者で売却決定を受けた者が納付した公売保証金は、買受代金の一部に充当します。</p> <p>6. 買受人が買受代金をその納付期限までに納付しないことにより売却決定が取り消された場合には、その者の納付した公売保証金はその公売に係る地方団体の徴収金に充当し、なお残余金があるときは、これを滞納者に交付します。</p> <p>また、国税徴収法第108条第2項の処分を受けた者の納付した公売保証金は、公売を執行する地方団体に帰属します。</p>
<p>権利移転の時期等</p>	<p>1. 買受代金の全額を納付したときに、公売財産を取得します。</p> <p>2. 公売財産に係る危険負担は、買受代金の全額が納付されたときに買受人に移転します。</p> <p>したがって、買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、紛失等による損害は買受人が負担することになります。</p> <p>3. 公売財産の権利移転に伴う登録免許税その他の費用は、買受人の負担となります。</p> <p>買受人は、買受代金の納付の際に、登録免許税その他の費用を提出してください。</p> <p>4. 上記にかかわらず、公売財産が農地である等、権利移転に許可または届出が必要な場合は、権利移転および危険負担の移転の時期は、当該許可または届出の受理があったときとなります。</p> <p>5. 不動産登記法の規定により、買受人が地目または地積の変更の登記や建物の表題登記の申請をしなければならない場合があります。</p>
<p>権利移転手続</p>	<p>1. 買受人は、買受代金納付後、速やかに公売財産の権利移転手続を行ってください。</p> <p>また、買受代金納付の際に、所有権移転登記請求書に以下の書類等を添えて提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 売却決定通知書 2. 住民票または法人登記簿謄本もしくは資格証明書 3. 市町村役場発行の固定資産評価証明書 4. 登録免許税相当額の印紙または領収証書 5. 登記関係書類の郵送に要する郵送料
<p>その他</p>	<p>滋賀県暴力団排除条例および愛荘町暴力団排除条例の規定により、買受人は買い受けた不動産が暴力団事務所等の用に供されることを知りながら、当該不動産の譲渡または貸付けの契約を締結することはできません。</p> <p>(滋賀県暴力団排除条例第17条)</p> <p>何人も、自己が譲渡または貸付け（地上権の設定を含む。）（以下「譲渡等」という。）をしようとする不動産（県内に所在するものに限る。以下同じ。）が暴力団事務所またはその敷地（以下「暴力団事務所等」という。）の用に供されることとなることを知って、当該譲渡等に係る契約を締結してはならない。</p> <p>(愛荘町暴力団排除条例第11条)</p> <p>町民等は、暴力団の威力を利用し、または暴力団の活動もしくは運営に協力する目的で、暴力団員または暴力団が指定した者に対して金品その他の財産上の利益を供与してはならない。</p>

記 載 例

「入札書」「公売保証金返還請求書」「公売保証金領収証書」「共同入札書」は、入札の当日に売却区分ごとにお渡しいたします。

「陳述書」、「委任状」および「共同入札代表者届出書」は、あらかじめ作成していただく必要があります。

入札等をする方は、必ず本人確認資料（マイナンバーカード、運転免許証等の公的機関発行のもの）をご持参ください。また、法人代表者の方は、商業登記簿等の代表権を有することを証する書面をあわせてご持参ください。

2. 陳述書

(1)「陳述書(個人用)」

陳 述 書 (個 人 用)			
<p>(あて先) (執 行 機 関 名)</p> <p>※内容を確認し、□にチェックを入れてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団員等ではありません。</p> <p>※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。</p> <p>※該当する場合は、□にチェックを入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。</p> <p>この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。</p>			
売却区分	○	陳述書作成日	令和○年○○月○○日
入 札 者 （ 買 受 申 込 者 ）	住 所	〒○○○-○○○○ 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川○○ 電話番号○○○ (○○○○) ○○○○	
	フリガナ	オウミ イチロウ	
	氏 名	近江 一郎	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 ○○年 ○○月 ○○日	性別

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

代理人が入札する場合

様式は21ページにあります

(2)「陳述書(個人用)」(代理人あり)

陳述書(個人用)

(あて先)
(執行機関名)

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

私は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分	○	陳述書作成日	令和○年○月○日
入札者(買受申込者)	住所	〒○○○-○○○○ 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川○○ 電話番号 0749 (**) ****	
	フリガナ	オウミ イチロウ	
	氏名	近江 一郎 本人の氏名等を記入してください。 【代理人の氏名等では入札できません】	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 ○○年 ○○月 ○○日	性別

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

(3)「陳述書(法人用)」

様式は 22 ページ にあります

陳 述 書 (法 人 用)

(あて先)
(執 行 機 関 名)

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

当法人は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分	○	陳述書作成日	令和○年○月○日
入札者（買受申込者）	法人所在地	〒○○○-○○○○ 滋賀県彦根市元町○○ 電話番号○○○（○○○○）○○○○	
	フリガナ	カブシキガイシャ オウミイチ	
	法人名称	株式会社 近江一	
	代表者氏名	近江 二郎	
役員	陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（売却区分）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」および「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（国税徴収法第189条）。

代理人が入札する場合

(4)「陳述書(法人用)」(代理人あり)

様式は 22 ページ にあります

陳 述 書 (法 人 用)

(あて先)
(執 行 機 関 名)

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

当法人は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分	○	陳述書作成日	令和○年○月○日
入札者(買受申込者)	法人所在地	〒○○○-○○○○ 滋賀県彦根市元町○○ 電話番号○○○(○○○○)○○○○	
	フリガナ	カブシキガイシャ オウミイチ	
	法人名称	株式会社 近江一	
	代表者氏名	近江 二郎	
	役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり	

本人の名称等を記入してください。
【代理人の氏名等では入札できません】

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

様式は23ページにあります

(5)「陳述書(法人用)別紙」

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住所	〒0000-0000 滋賀県彦根市元町〇〇		
	フリガナ	オウミ ジロウ	役職	代表取締役
	氏名	近江 二郎		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川△△		
	フリガナ	ビワ ハナコ	役職	取締役
	氏名	琵琶 花子		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
3	住所	〒0000-0000 滋賀県彦根市元町〇〇		
	フリガナ	オウミ ミ	役職	会計参与
	氏名	近江 〇美		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
4	住所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子△△		
	フリガナ	〇ヤマ サブロウ	役職	監査役
	氏名	〇山 三郎		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が5人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

(6)「陳述書別紙」

様式は24ページにあります

【陳述書別紙】

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 個人	住所	〒000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子〇〇		
	フリガナ	シガ タロウ		
	氏名	滋賀 太郎		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
<input type="checkbox"/> 法人	法人所在地	〒 -		
	フリガナ			
	法人名称			
	役員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です（複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。）。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」および「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。
- 3 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

様式は25ページにあります

(7)「別紙」(法人役員)

自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川△△		
	フリガナ	ピワ ウメコ	役職	代表取締役
	氏名	琵琶 梅子		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
2	住 所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川△△		
	フリガナ	ピワ ○ミ	役職	取締役
	氏名	琵琶 ○美		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
3	住 所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子□□		
	フリガナ	○タ シロウ	役職	会計参与
	氏名	○田 四郎		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住 所	〒0000-0000 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川□□		
	フリガナ	○タ ゴロウ	役職	監査役
	氏名	○田 五郎		
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和 〇〇年〇月〇日	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。

提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。

3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が5人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。

4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

1 本人が入札する場合(記載例)
(1)「入札書」

公売当日に配布します

入札書

(あて先)

令和6年10月29日

滋賀県愛知郡愛荘町長

入札者

※住民票等の住所・氏名等を記載してください。
※氏名にはふりがなをつけてください。

住所(居所)・所在地
ふりがな
氏名・名称

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川〇〇
おうみ いちろう
近江一郎 ㊟

代理人

住所(居所)・所在地
ふりがな
氏名・名称

㊟

公売公告第〇号に基づき、下記のとおり入札します。
記

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

売却区分	公 売 財 産									
第〇号	〇〇市〇〇町字〇〇	〇〇番〇〇	千	百	十	円				
	宅地	〇〇. 〇〇㎡	¥	1	2	3	4	0	0	0
		外1筆								

注意事項

1. 入札書は、売却区分番号ごとにそれぞれ別紙にしてください。
2. 字体は鮮明に、ペンまたはボールペンで書いてください。
3. 一度提出した入札書の引換え、変更または取消はできません。
4. 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい用紙を請求してください。
5. 金額はアラビア数字で記入し、金額の頭に「¥」または「金」をご記

※注意事項をよく読んで、十分に理解の上、入札してください。

(入札時は記入しないでください。)

次順位による買受けの申込みをします。

住所(居所)・所在地

氏名・名称

㊟

(以下は記入しないでください。)

※あらかじめ記入しないでください。
※最高価申込者の決定後、該当者に申込みの催告を行いますので、申込みを受け付けた方のみ記入してください。
※代理人名で記入してください。

最高価申込者等の決定
順位買受申込者として決定する。

入札管理者

(2) 公売保証金の「返還請求書」

公売当日に配布します

公売保証金返還請求書

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	3	0	0	0	0

上記の金額の返還を請求します。

ただし、令和6年10月29日実施の不動産公売に係る公売公告第〇号、売却区分第〇号の公売保証金の返還金として

下記口座へ返還してください。振込みと同時に当該金額を受領したものと認めます。

送金先 金融機関名	銀行	支店	本店
		金庫	出張所
(フリガナ) 口座名義	請求人名義の口座を記載してください。 ※代理人名義ではありません。		
預金種目	普通預金	当座預金	その他
口座番号			

令和6年〇〇月〇〇日

通帳やキャッシュカード等の口座情報がわかるものをお持ちください。

【口座確認欄】

(あて先)

(滋賀県愛知郡愛荘町)
愛荘町長

請求人

住所・所在地
氏名・名称

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川〇〇
近江 一郎



代理人

住所・所在地
氏名・名称



通帳やキャッシュカードのコピー等の口座情報が確認できるものを添付してください。

2 代理人が入札する場合(記載例)
(1)「入札書」

公売当日に配布します

入 札 書

令和6年10月29日

※住民票、法人登記簿等の住所・氏名等を記載してください。
※氏名にはふりがなをつけてください。
※委任者の印は不要です。

※委任状を提出してください。

入札者(委任者)

住所(居所)・所在地 滋賀県彦根市元町〇〇

ふりがな 株式会社 近江一

氏名・名称 代表取締役 近江二郎



※代理人の住所・氏名等を記載してください。

代理人(受任者)

住所(居所)・所在地 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子〇〇

ふりがな 滋賀太郎



公売公告第〇号に基づき、下記のとおり入札します。
記

売却区分	公 売 財 産	入 札 価 額							
		千	百	十	万	千	百	十	円
第〇号	〇〇市〇〇町字〇〇 宅地 〇〇番〇〇 〇〇. 〇〇㎡ 外1筆	¥	1	2	3	4	0	0	0

注意事項

1. 入札書は、売却区分番号ごとにそれぞれ別紙にしてください。
2. 字体は鮮明に、ペンまたはボールペンで書いてください。
3. 一度提出した入札書の引換え、変更または取消はできません。
4. 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい用紙を請求してください。
5. 金額はアラビア数字で記入し、金額の頭に「¥」または「金」をご記入ください。

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

(入札時は記入しないでください。)

次順位による買受けの申込みをします。

住所(居所)・所在地

氏名・名称

※注意事項をよく読んで、十分に理解の上、入札してください。

(ここから下は記入しないでください。)

※あらかじめ記入しないでください。
※最高価申込者の決定後、該当者に申込みの催告を行いますので、申込みを受け付けた方のみ記入してください。
※代理人名で記入してください。

最高価申込者等の決定
次順位買受申込者 として決定する。

入札管理者

(2) 公売保証金の「返還請求書」

公売当日に配布します

公 売 保 証 金 返 還 請 求 書

※はっきり分かるようにアラビア数字で記載してください。
※金額の頭部に「¥」または「金」を記入してください。

千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	1	3	0	0	0	0

上記の金額の返還を請求します。

ただし、令和6年10月29日実施の不動産公売に係る公売公告第〇号、売却区分第〇号の公売保証金の返還金として

下記口座へ返還してください。振込みと同時に当該金額を受領したものと認めます。

送金先 金融機関名	銀行	支店	本店
		金庫	出張所
(フリガナ) 口座名義	請求人名義の口座を記載してください。 ※代理人名義ではありません。		
預金種目	普通預金	当座預金	その他
口座番号			

令和6年〇〇月〇〇日

通帳やキャッシュカード等の口座情報がわかるものをお持ちください。

【口座確認欄】

(あて先)

(滋賀県愛知郡愛荘町)
愛荘町長

請求人

住所・所在地
氏名・名称

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川〇〇
近江 一郎

代理人

住所・所在地
氏名・名称

滋賀県愛知郡愛荘町安孫子〇〇
滋賀 太郎

通帳やキャッシュカードのコピー等の口座情報が確認できるものを添付してください。

(4) 委任状(文例)

様式は26ページにあります

令和6年〇〇月〇〇日

委 任 状

(あて先)
滋賀県愛知郡愛荘町長

委任者 所在地または住所 滋賀県彦根市元町〇〇
商号または名称 株式会社 近江一
氏名または代表者 代表取締役 近江二郎 印

実印

私は次の者に対し、下記の権限を委任します。

住 所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子〇〇
氏 名 滋 賀 太 郎 印

記

- 1 次の公売財産の入札手続に関する権限
(滋賀県愛知郡愛荘町) 公売公告第〇号 売却区分〇号

公売財産 所在 〇〇市〇〇町字〇〇
地番 〇〇番〇
地目 宅地
地積 〇〇. 〇〇㎡ 外1筆、1棟

- 2 上記公売財産の公売保証金の納付および受領に関する権限
3 上記1および2に付帯する一切の権限

(注) 委任状には、委任者の印鑑証明書(発行から3か月以内)を添付してください。

様式は27ページにあります

2. 共同入札する場合
(1) 共同入札代表者届出書(文例)

共同入札代表者届出書

令和6年10月29日実施の不動産公売に係る
公売公告第○号、売却区分第○号の入札にあたり、

住所 滋賀県愛荘町愛知川○○

氏名 近 江 一 郎

を共同入札代表者に定めましたので届け出ます。

令和6年○○月○○日

(あて先)

滋賀県愛知郡愛荘町長

共同入札者

住 所	氏 名	持分	印鑑	電話番号	備 考
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川○○	近 江 一 郎	1 / 2		0749-**-****	共同入札代表者
滋賀県愛知郡愛荘町安孫子○○	滋 賀 太 郎	1 / 2		090-****-****	

(2) 共同入札書(文例)

公売当日に配布します

共同入札書

(あて先)

滋賀県愛知郡愛荘町長

公売公告第○号

売却区分第○号

住 所	氏 名	持分	備 考
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川○○	近 江 一 郎	1/2	代表者 住所 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川○○ 氏名 近 江 一 郎
滋賀県愛知郡愛荘町安孫子○○	滋 賀 太 郎	1/2	

備考欄には代表者の住所・氏名を記入してください。

(様式)

陳 述 書 (個 人 用)

(あて先)

※内容を確認し、にチェックを入れてください。

私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

私は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分		陳述書作成日	令和	年	月	日
入札者 (買受申込者)	住 所	〒 ー				
	フリガナ	電話番号 ()				
	氏 名	-----				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。

(様式)

陳 述 書 (法 人 用)

(あて先)

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

当法人は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分		陳述書作成日	令和 年 月 日
入札者（買受申込者）	法人所在地	〒 ー 電話番号 ()	
	フリガナ		
	法人名称		
	代表者氏名		
	役員	陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」のとおり	

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（売却区分）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」および「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（国税徴収法第189条）。

(様式)【陳述書(法人用)別紙】

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
3	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が5人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

(様式)【陳述書別紙】

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

□個人	住 所	〒 ー			
	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
□法人	法人所在地	〒 ー			
	フリガナ				
	法人名称				
	役 員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」のとおり			

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。
- 3 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。

(様式)【別紙】(法人役員)

自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
3	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住 所	〒 ー			
	フリガナ			役職	
	氏名				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面および「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。

提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2 字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。

3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が5人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。

4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

(様式)

令和 年 月 日

委 任 状

(あて先)
滋賀県愛知郡愛荘町長

委任者 所在地または住所
商号または名称
氏名または代表者 ㊟

私は次の者に対し、下記の権限を委任します。

住 所
氏 名 ㊟

記

- 1 次の公売財産の入札手続に関する権限
公売公告第 号 売却区分 号

公売財産 所在
地番
地目
地積 m²

- 2 上記公売財産の公売保証金の納付および受領に関する権限

- 3 上記1および2に付帯する一切の権限

(注) 委任状には、委任者の印鑑証明書（発行から3か月以内）を添付してください。

(様式)

共同入札代表者届出書

令和 年 月 日実施の不動産公売に係る
公売公告第 号、売却区分第 号の入札にあたり、

住所

氏名

を共同入札代表者に定めましたので届け出ます。

令和 年 月 日

(あて先) 滋賀県愛知郡愛荘町長

共同入札者

住 所	氏 名	持分	印鑑	電話番号	備 考
					共同入札 代表者

公売場所のご案内

場所：滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地

愛荘町役場 本庁舎 3階 第1委員会室

公売当日のお問い合わせ先

愛荘町税務課 電話：0749-42-7690



▼ 交通機関

- ・ 近江鉄道「愛知川駅」より徒歩約15分

▼ 自家用車等

- ・ 名神高速道路「湖東三山スマートインターチェンジ (ETC専用)」から町道名神国八線を西へ約5分

公 売 財 産 一 覧

執行機関名 滋賀県愛知郡愛荘町

売却 区分	見積価額 公売保証金	公売財産の種類・所在地等 (詳細は「公売財産明細書」をご覧ください)
第1号	見積価額 1,650,000円	[土地] 所在：滋賀県愛知郡愛荘町川久保字戸ヶ坪 104 番 2 地目：宅地 地積：16.52 m ²
	公売保証金 170,000円	[土地] 所在：滋賀県愛知郡愛荘町川久保字戸ヶ坪 104 番 4 地目：宅地 地積：13.08 m ² [土地] 所在：滋賀県愛知郡愛荘町川久保字戸ヶ坪 104 番 5 地目：宅地 地積：220.51 m ²
第2号	見積価額 900,000円	[土地] 所在：滋賀県愛知郡愛荘町東円堂字西出 1585 番 地目：宅地 地積：364.62 m ²
	公売保証金 90,000円	[建物] 所在：滋賀県愛知郡愛荘町東円堂字西出 1585 番地 家屋番号：1585 番 種類：居宅 構造：木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 面積：1 階 140.19 m ² 2 階 34.06 m ²